

知って
安心

これからの「生活」と「財産」 守って活かそう！

～家族信託と成年後見制度の違いを知る～

8/2(木)
午後6時

今、話題の「家族信託」って、ご存知ですか。

➔ 「家族信託」とは、判断能力が衰える前に、家族の中で信託契約を結び
財産管理・承継をする新しい手法として、最近注目されています。
成年後見制度とあわせて「本人を守る」ことについて考えます。



【日時】 平成30年 8月 2日(木) 要事前申込

【時間】 午後 6時～8時

参加費無料

【会場】 新宿区社会福祉協議会 地下1階会議室A

講師 遠藤家族信託法律事務所 所長
えんどう えいし
遠藤 英嗣 氏 (弁護士)

<講師紹介>

34年の検事及び10年の公証人の経験ののち、法律事務所を開設。遺言・相続や後見契約及び家族信託契約を中心とした総合的な財産管理や相続継承等に関する支援をしている。

日本成年後見学会常任理事、任意後見や家族信託に関する著書多数。

遠藤講師から、
家族信託の基本を
教えていただきます



<主な講義内容>

- * 「家族信託」の仕組み
- * 「成年後見制度」との比較、それぞれのメリット、デメリットなど

申込方法

電話・FAX・Eメール・ハガキ・窓口のいずれか。以下①～④を明記の上、下記連絡先までお申込みください。①氏名(ふりがな)、②新宿区在住・在勤・在学の方・区民の成年後見人等(成年後見人等を目指している方含む)を記載、③電話番号(FAX申込の場合は、FAX番号)、④講座をお知りになったきっかけ

問合せ・申込先

社会福祉法人 **新宿区社会福祉協議会** **新宿区成年後見センター**
●住所: 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20
●電話番号: 03-5273-4522 ●FAX: 03-5273-3082
●e-mail: skc@shinjuku-shakyo.jp

FAX 受付用紙 FAX⇒03-5273-3082

ふりがな 氏名			
新宿区在住・ 在勤・在学の 別	該当を○で囲んでください。 在住 在勤 在学 成年後見人等		
電話番号	()	FAX	()
講座をお知り になったきっ かけ。	該当するものを○で囲んでください。 1. 成年後見センターからの通知 2. 広報しんじゅく 3. 掲示板 4. チラシ 5. 区社会福祉協議会広報紙けやき 6. 区社会福祉協議会ホームページ 7. 知人からの紹介 8. その他 ()		

【会場地図】



- ◆JR山手線・西武新宿線 「高田馬場駅」下車早稲田口から徒歩7分
- ◆東京メトロ東西線 「高田馬場駅」下車7番出口から徒歩3分
- ◆都バス 「上69」小滝橋車庫⇔上野公園または、「飯64」小滝橋⇔九段下
「新宿区社会福祉協議会前」下車徒歩1分